

外国人介護人材の受入れについて (最近の動向)

令和4年1月26日

厚生労働省 東海北陸厚生局

介護分野における 特定技能制度について

外国人介護人材受入れの仕組み

EPA (経済連携協定)
(インドネシア・フィリピン・ベトナム)

在留資格「介護」
(H29. 9 / 1 ~)

技能実習
(H29. 11 / 1 ~)

特定技能 1号
(H31. 4 / 1 ~)

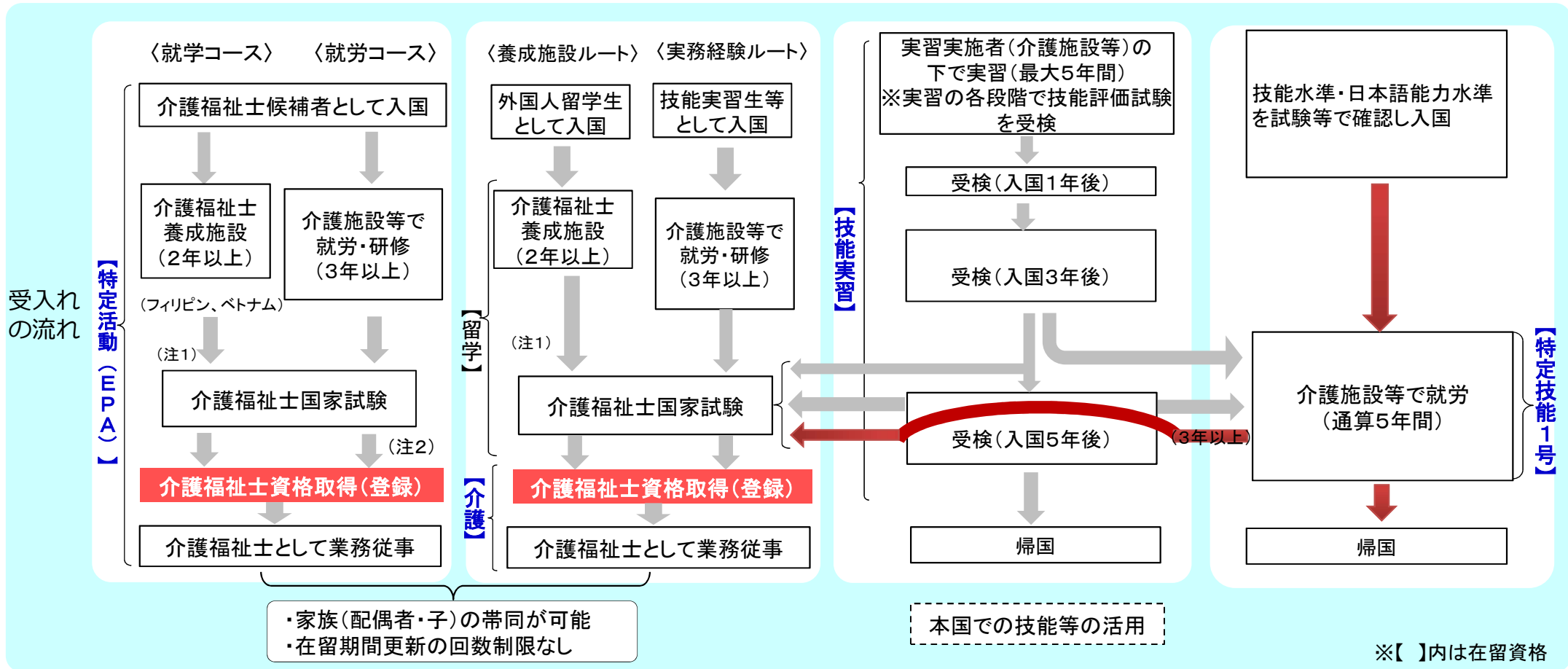
制度趣旨

二国間の経済連携の強化

専門的・技術的分野の外国人の受入れ

本国への技能移転

人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



(注1) 平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和8年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

(注2) 4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。

- **特定技能1号**：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- **特定技能2号**：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

特定産業分野：介護，ビルクリーニング，素形材産業，産業機械製造業，電気・電子情報関連産業，
(14分野) 建設，造船・舶用工業，自動車整備，航空，宿泊，農業，漁業，飲食料品製造業，外食業

(特定技能2号は下線部の2分野のみ受入れ可)

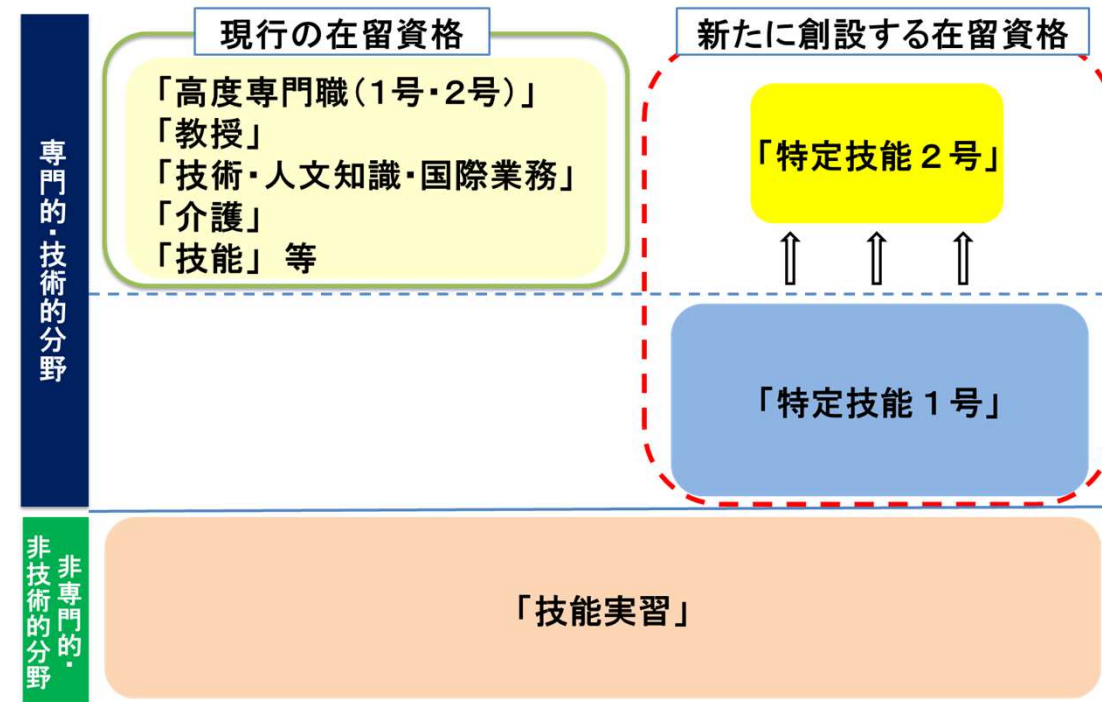
特定技能1号のポイント

- 在留期間：1年，6か月又は4か月ごとの更新，**通算で上限5年**まで
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を修了した外国人は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認めない
- 受入れ機関又は登録支援機関による**支援の対象**

特定技能2号のポイント

- 在留期間：3年，1年又は6か月ごとの更新
- 技能水準：試験等で確認
- 日本語能力水準：試験等での確認は不要
- **家族の帯同**：要件を満たせば可能（配偶者，子）
- 受入れ機関又は登録支援機関による支援の対象外

【就労が認められる在留資格の技能水準】



他の在留資格から「特定技能1号」への移行について

EPA介護福祉士候補者

- EPA介護福祉士候補者として入国し、4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事した者(※)については、必要な技能水準及び日本語能力水準を満たしているものとして、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。
- 「特定技能1号」に移行することにより、さらに最長で5年間、引き続き、介護施設等で就労することが可能。

(※)具体的には、直近の介護福祉士国家試験の結果通知書により、「合格基準点の5割以上の得点であること」「すべての試験科目で得点があること」について、地方出入国在留管理官署で確認。

技能実習「介護」

- 「技能実習2号」(技能実習生として入国して3年目)を良好に修了した者は、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験・日本語試験の合格を免除。
- 「特定技能1号」に移行することにより、さらに最長で5年間、引き続き、介護施設等で就労することが可能。

技能試験・日本語試験の概要

技能試験

「介護技能評価試験」

- 試験言語: 現地語
- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テスト (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

日本語試験

「国際交流基金日本語基礎テスト」(※)

- 実施主体: 独立行政法人国際交流基金
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テスト (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

「介護日本語評価試験」

- 実施主体: プロメトリック株式会社
- 実施方法: コンピューター・ベースド・テスト (CBT) 方式
- 開始時期: 平成31年4月

(※) 又は「日本語能力試験(N4以上)」

試験の実施状況

《これまで》

- 2019年4月からフィリピン、9月からはカンボジア、10月からはインドネシア、ネパール、国内、11月からモンゴル、2020年2月からミャンマー、2020年11月からタイ、2022年1月からインド、スリランカにおいて順次実施。
- これまで介護技能評価試験に計25,875名、介護日本語評価試験に計27,388名が合格(2019年4月～2021年11月試験の実績)。

《今後》

- フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、スリランカ、日本(47都道府県)において、引き続き実施予定。
- また、ベトナムなど、実施環境が整った国から順次実施。

特定技能評価試験学習テキスト

※厚生労働省ホームページより抜粋

介護技能評価試験・介護日本語評価試験の学習用テキストについて

介護技能評価試験・介護日本語評価試験に対応する学習用テキストを作成しました。

<介護の特定技能評価試験学習用テキスト>

▶日本語版

▶英語版

▶クメール語版

▶インドネシア語版

▶ネパール語版

▶モンゴル語版

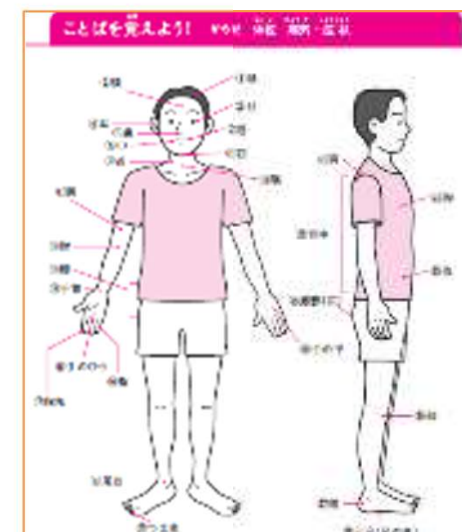
▶ビルマ語版

▶ベトナム語版

▶中国語版

▶タイ語版

日本語＋
9カ国語
にて作成



詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください

●介護分野における新たな外国人材の受入れ（在留資格「特定技能」）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html

外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業について

【地域医療介護総合確保基金のメニュー】

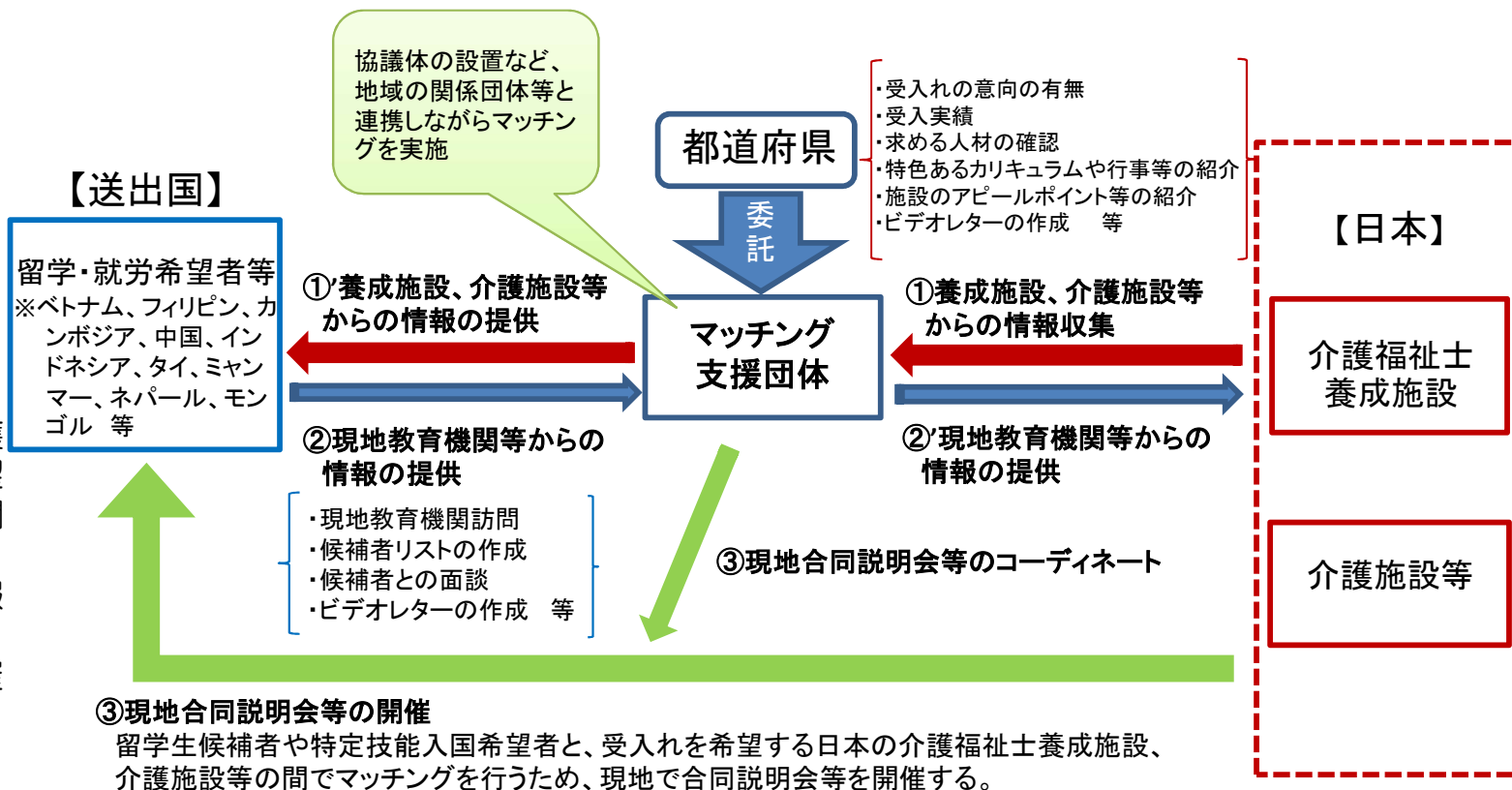
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業

【目的】

介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、また、介護施設等と特定技能による就労希望者とのマッチングを適切に行うための経費を助成することにより、留学希望者や特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。

【事業内容】

- ① マッチング支援団体が、外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能による就労希望者に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供する
- ② 現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を行う など

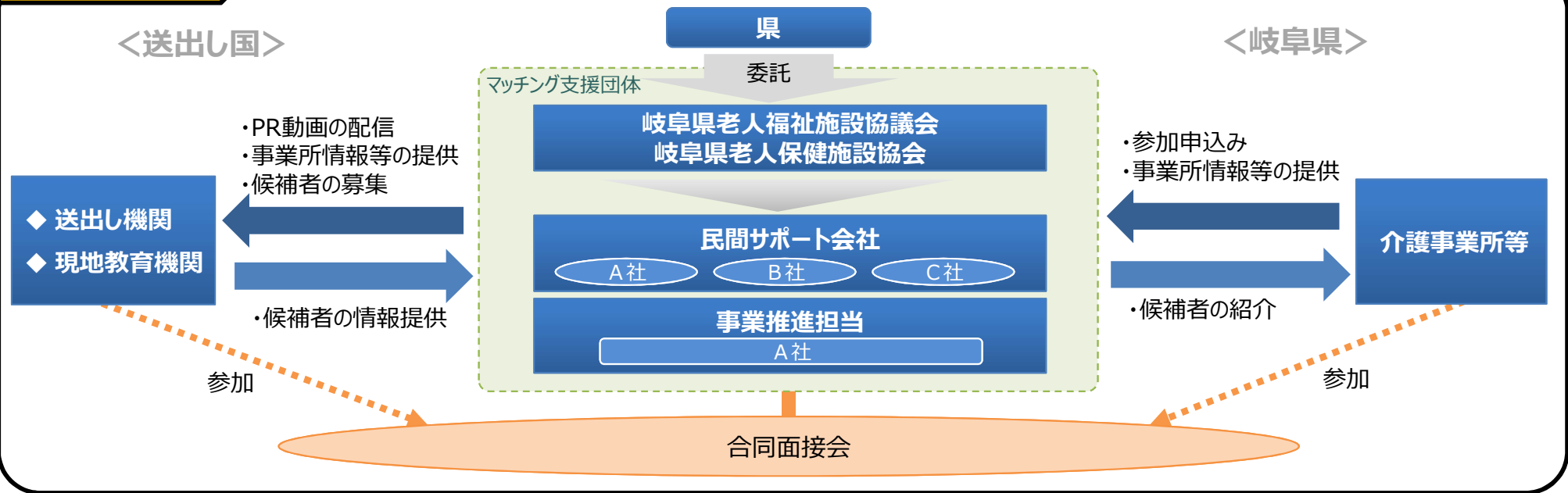


【岐阜県】外国人介護人材マッチング支援事業 ～地域医療介護総合確保基金の活用事例～

事業概要（目的・内容）

- 県内介護事業所への就労（特定技能1号）を希望する人材及び介護福祉士養成施設への留学を希望する人材と、県内介護事業所等とのマッチングと就労につなげるため、県内介護事業所等と送出し国の関係機関等と相互の情報提供や合同面接会を実施する。

事業スキーム



事業実績・成果

- 送出し国の介護人材に対し、岐阜県の介護事業所で就労することの魅力やメリットのアピールや、県内介護事業所で働く外国人介護人材の様子等を紹介するためのPR動画を制作。
- 特定技能就労希望者及び留学希望者と、県内介護事業所とのマッチングに向けた合同面接会を開催。

今後の課題

- 県内介護事業所に対しさらなる周知を図っていくことで、合同面接会への参加事業所を増やしていく。
- PR動画の活用等により送出し国の介護人材に働きかけることにより、岐阜県の介護事業所での就労を希望する介護人材を確保していく。

(参考1) お役立ちツール

- ①日本語学習支援ツール(WEBコンテンツ)
- ②介護現場で使われる日本語テキスト
- ③外国人介護人材のための相談窓口
- ④介護現場で働く外国人のための交流会
- ⑤介護分野における特定技能説明会
- ⑥外国人介護人材受入れの関連制度のわかりやすい周知
- ⑦外国人介護人材受入促進事業(公式サイト・オンライン説明会)

日本語学習Webコンテンツ

日本の介護を学び、現場で働く外国人のためのWebサイト

にほんごをまなぼう

日本の介護を学び、現場で働く外国人のためのWebサイト

Support your local,
For our future.

にほんごをまなぼう

CLICK!!

SHOT!!

Copyright © The Japan Association of Certified Care Workers All rights reserved.

日本の介護を学び、現場で働く外国人のためのWebサイト

にほんごをまなぼう

Included Contents

- 日本語学習～目指せ! N3合格レベル～
・ドリル・小テスト・模擬テスト
学習状況確認 学習目標管理
- 介護学習テキスト～マルチデバイス・多言語対応～
「介護の日本語」Webコンテンツ
「介護の特定技能評価試験学習テキスト」
「介護福祉士国家試験一問一答」
「介護福祉専門用語集」他続々...
- SNS 情報発信～ユーザー交流の場～
YouTube Facebook

「にほんごをまなぼう」は、日本の介護を学び、現場で働く外国人のみならずの総合プラットフォームとして、日本語能力の向上、介護現場で必要とされるスキルの習得をしっかりとサポートしていきます。日本語学習において高い学習効果を発揮するためには、何よりも学習者自らが自律的に学習に取り組むことが不可欠です。その環境を提供するのが「にほんごをまなぼう」です。日本語能力(N3程度)や基礎的な介護技能を身につけることを目的としています。また、介護福祉士試験、特定技能評価試験等の試験対策やユーザー同士のコミュニケーション(つながり)の場を提供します。

< 5つの特徴 >

無料	試験合格	自律学習	日本の介護	コミュニティ
日本語学習、日本の介護に関心のある方であれば誰でも無料で利用が可能	日本語能力試験N3合格、特定技能評価試験等の受験を目指した学習を支援	自らが学習状況を管理できる自律学習支援システムを採用	日本の介護現場で必要とされる介護技能コンテンツを搭載	SNSによる情報発信、ユーザー相互の交流、情報共有の場を提供

外国人のための介護福祉士国家試験 専門用語集 一問一答

2020新規開発テキスト

※出版・販売はしていません

SHOT!!

CLICK!!

URL: <https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>

にほんごをまなぼう

公益社団法人 日本介護福祉社会

厚生労働省 介護の日本語学習支援事業

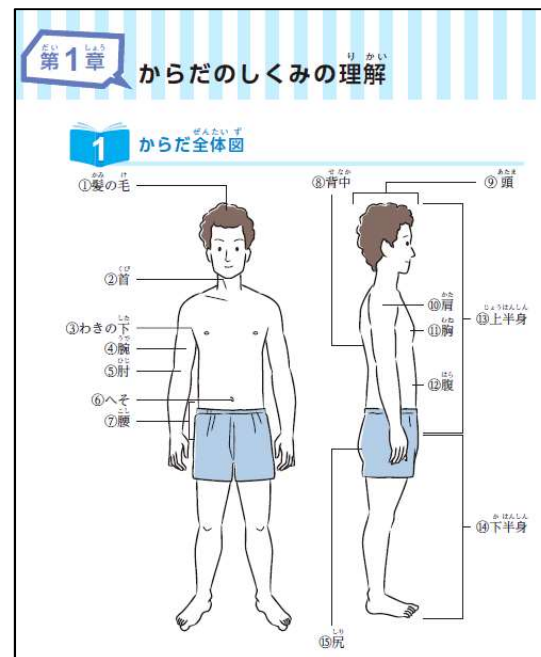
介護の日本語テキスト等の参考ツール

詳細は厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147660.html>) をご覧ください。



【出典】日本介護福祉会「介護の日本語」（平成30年8月）
平成30年度介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業により作成

● 内容例



	英語	インドネシア語	ベトナム語	中国語
①	hair	rambut	tóc	头发
②	neck	leher	cổ	脖子
③	armpit	ketiak	nách	腋下
④	arm	lengan	cánh tay	手臂
⑤	elbow	siku	khủy tay	手肘
⑥	belly button	pusar	rốn	肚脐
⑦	lower back	pinggang	eo	腰
⑧	back	punggung	lưng	后背
⑨	head	kepala	đầu	头部
⑩	shoulder	bahu	vai	肩膀
⑪	chest	dada	ngực	胸部
⑫	belly	perut	bụng	腹部
⑬	upper body	tubuh bagian atas	thân trên, nửa người trên	上半身
⑭	lower body	tubuh bagian bawah	thân dưới, nửa người dưới	下半身
⑮	hip	pantat	mông	臀部

I 入国後講習における日本語学習で学習する語彙・声かけ表現

● 「介護の日本語」テキスト以外にも厚生労働省HPに多数掲載中

- [監理団体が行う入国後講習の標準的な日本語学習プログラム\[382KB\]](#)
- [入国前 日本語自立学習支援ツール\(WEBコンテンツ\)](#)
- [【監理団体の皆様へ】技能実習生の日本語学習をサポートするWEBコンテンツ\(入国後 日本語自立学習支援ツール\)について](#)
- [入国後 日本語自立学習支援ツール\(WEBコンテンツ\)](#)
- [入国後 日本語自立学習支援ツール\(WEBコンテンツ\)の監理団体利用申請ページ](#)
- [「介護の日本語」テキスト\(日本語版\)](#)
- [「介護の日本語」テキスト\(英語・インドネシア語・ベトナム語・中国語対応版\)](#)
- [「介護の日本語」テキスト\(クメール語・タイ語・モンゴル語・ミャンマー語対応版\)](#)
- [「介護の日本語」指導者用手引き](#)
- [介護分野の技能実習生の実習実施者の日本語学習指導者向け手引き](#)
- [介護職種の技能実習指導員講習テキスト](#)

交流会の開催 (2021年度)

ONLINE
集合形式
JICWELS

介護現場で働く
介護を学ぶ外国人のための

交流会 2021

今年度はオンラインと集合形式で開催します！

参加費
無料

●介護現場で働く外国人 (VISA は問いません)

●介護の勉強をしている外国人 ●介護の仕事に興味がある外国人

●福祉系の日本人学生も参加可能

●外国人介護人材等を受け入れている施設担当者 (集合形式のみ)

開催日	オンライン開催日	時間	開催場所
第1回	6月16日(水)	18:30	ZOOMを使う 集合形式 全国7か所(予定) (各回共通) 場所が決まったらお知らせします！
第2回	7月12日(月)	20:00	
第3回	9月9日(木)	(各回共通)	
第4回	12月14日(水)		
第5回	1月20日(木)		
第6回	2月18日(金)		

集合形式

10月～11月 日程が決まったらお知らせします！

交流会のメリット 交流会に参加すると

- ★同じ分野・同世代との交流を通じて、日本語だけでなく、日本文化に触れることができます
- ★すぐなプレゼントがもらえます ★多くの人と出会って、友達を増やせます
- ★Facebookの専用グループに招待されます
- ★Facebook LIVEで介護の仕事や勉強に役立つ情報を見ることができます

ホームページから
申し込みください

オンライン
はこちら

主催：公益社団法人 **国際厚生事業団** JICWELS

オンライン交流会の様子(2020) !!

集合形式の交流会の様子(2019)

みんなもさんかしてね！
なかがたくさん！
たのしいよ★
きがるにぞうだん
できるよ★
みんなではなそう？
ゆくにたつしょうぼうが
いっぱい！
子どもができたよ！

主催

問い合わせ先
公益社団法人国際厚生事業団
外国人介護人材支援部

TEL: 03-6206-1262 MAIL: fcw@jicwels.or.jp
<https://jicwels.or.jp/>

無料相談サポート

月・火・木(平日のみ)
9:30～18:00

0120-118-370

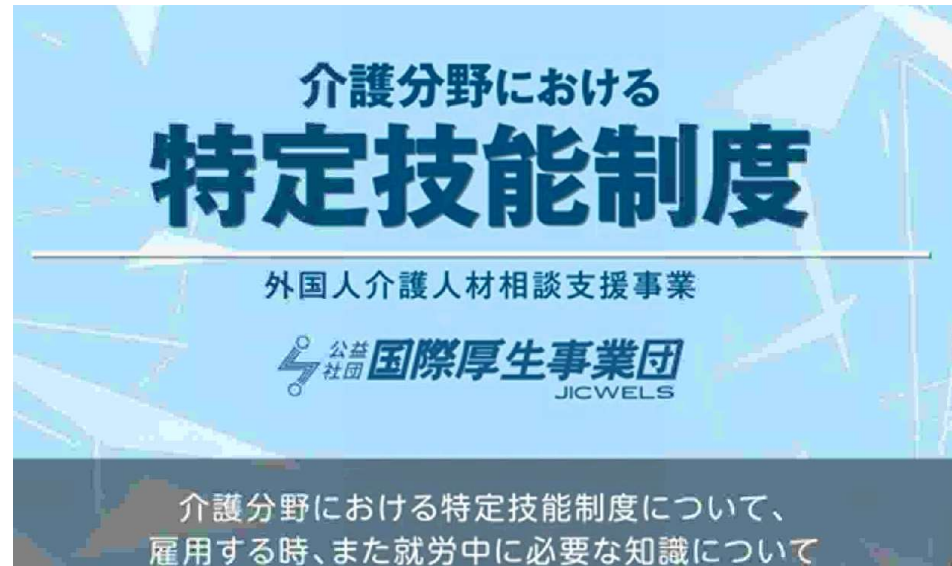
WEB 相談

facebook

後援

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会 / 公益財団法人国際人材協力機構 /
公益社団法人全国老人福祉施設協議会 / 公益社団法人全国老人保健施設協議会 /
公益社団法人日本介護福祉士会 / 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協議会 / 公益社団法人全日本病院協会 /
一般社団法人日本医療法人協会 / 公益社団法人日本精神科病院協会 / 一般社団法人日本病院会 /
一般社団法人日本慢性期医療協会

介護分野における特定技能制度動画



特定技能1号 (2019年4月～)	制度趣旨
	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
どんな人を 受け入れることができる？	介護福祉士の資格無 介護技能評価試験・介護日本語評価試験合格(国内外で実施) 実務要件等を満たせば、介護福祉士国家試験受験可能
日本語能力の目安は？	入国時の要件は 国際交流基金日本語基礎テストの合格 または N4 以上の保持+介護の現場で働く上で、必要な日本語能力
ずっと働いてもらえる？	最長6年 介護福祉士国家資格を取得すれば、在留資格「介護」に変更し、永続的な就労可能
法人・事業所の要件は？	「介護」の業務が現に行われている事業所(介護福祉士国家試験の実務経験対象施設) 訪問系サービスは不可
受入れに必要な対応は？	特定技能協議会への入会手続き 1号特定技能外国人受入れの10の必須支援項目(日本語学習の機会の提供、日本人との交流促進、等)
受入調整機関等の支援は？	登録支援機関によるサポート

(参考)厚生労働省「外国人介護職員の受入れと活躍支援に関するガイドブック」p.23

就労目的で、一定の専門性や技能を有し、即戦力となる外国人材の受入れ

- 厚生労働省老人保健健康増進等事業では、平成30年度から令和2年度の3年間にかけて、外国人介護職員の受入れに関するガイドブックを作成。厚生労働省及び事業実施主体(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)のホームページに掲載している。

<平成30年度>



外国人介護職員の雇用に関する介護事業者向けガイドブック

外国人介護職員と一緒に働いてみませんか?

今、外国人を介護職員として採用する事業者が出てきています。外国人を採用した介護事業者からは、職場が明るくなった、職員の一体感が醸成された、外国人への教育を通じて介護サービスの質の向上につながったといった声が聞かれています。

また、外国人介護職員に、日本の介護の知識や技術を伝えることは、国際貢献にもつながる取組です。

あなたの事業所でも、外国人介護職員を採用して、一緒に働いてみませんか?

外国人介護職員を採用するのにどのような方法があるか
大まかに知りたい ⇒ [2ページへ](#)

介護事業者における外国人介護職員の雇用について現状や課題を知りたい ⇒ [4ページへ](#)

外国人介護職員を雇用するための各制度の具体的な内容を知りたい ⇒ [6ページへ](#)

外国人介護職員を採用した介護事業者の事例や事業者の声を知りたい ⇒ [12ページへ](#)

- 外国人介護職員を雇用するための4つの制度(EPA、介護、技能実習、特定技能)について説明
- 外国人介護職員に対する利用者・家族の評価についても掲載

<令和元年度>

外国人介護職員がいきいきと活躍できる職場づくりとは?

外国人介護職員の受入れと活躍支援に関するガイドブック

今、外国人を介護職員として採用する法人・事業所が増えています。外国人介護職員の中には、職場のリーダーとなって活躍する方、また、頼もしい「先輩」として、後輩の外国人介護職員の相談相手やまめ役をつとめている方がたくさんいます。

ここでは、外国人介護職員に活躍してもらうためのポイントや、実際の事例を集めました。

あなたの事業所でも、外国人介護職員がいきいきと活躍できる職場づくりを始めてみませんか?



P4 外国人介護職員の受入れ・活躍の現状

P5 外国人介護職員に活躍してもらうための3つの定例

P10 外国人介護職員とのコミュニケーションの取組

P12 外国人介護職員のキャリアアップをどう支援するか

P13 日本で活躍する外国人介護職員の皆さん

- 外国人介護職員のキャリア支援に焦点をあて、日本で活躍している16人(EPA、介護、技能実習、日本人の配偶者等)のキャリアストーリーを紹介

<令和2年度>

あなたの職場でも特定技能外国人を採用してみませんか?

特定技能外国人の受入れに関する介護事業者向けガイドブック



在留資格「特定技能」は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野(介護など14分野)において、一定の専門性・技能を有する人材を受け入れる制度として、2019年4月に施行されました。

現在、外国人介護職員の受入れには大きく分けて4つのルート(EPA、在留資格「介護」、技能実習、特定技能)がありますが、**今後は就労を目的とする在留資格「特定技能」での受入れが主流になっていくと考えられます。**そのため、このガイドブックでは、特定技能外国人を受け入れる介護事業者の増加に向けて、特定技能外国人を受け入れるためのポイントや、実際の事例を集めました。

あなたの職場でも特定技能外国人を採用してみませんか?

P2 座談会「ニューノーマルにおいてどのように人材を確保するか」～特定技能外国人受入れのすすめ～

P7 在留資格「特定技能」の概要

P8 介護分野における特定技能外国人受入れの現状

P12 特定技能外国人の受入れにあたり行うこと

P13 登録支援機関による支援

P15 送出国との関係

P22 参考資料

- 特定技能外国人の受入れについて、制度の概要、受入れの現状、各国の制度等を説明
- 介護事業者での受入れ事例、登録支援機関、送出国との関係の取組み事例も掲載

介護人材受入促進事業 公式サイトを開設



<https://japancwg.com/>



日本語を除く 6 言語で展開

外国人の目線で知りたい情報を
まとめたコンテンツを掲載

- ① 介護の仕事
- ② 日本の魅力
- ③ 特定技能制度・Q&A
- ④ 介護の仕事で働く外国人
インタビュー動画
- ⑤ オンラインセミナー映像

オンライン現地説明会の実施状況



Japan Care Worker Guide

～オンライン現地説明会～

主催：Japan Care Worker Guide運営事務局
(株式会社エス・エム・エスキャリア内)

対象：各国在住の日本関心層、日本での生活や就
労に興味を持っている若年層など計50名程度

[11月26日に開催 インドネシアでの実施状況]

日本とインドネシアの3学校を結んだ
オンライン配信を実施。

- ① Institut Kesehatan Mitra Bunda
(スマトラ) ※看護学科を有する大学
- ② Poltekkes Karya Husada YGK
(中ジャワ) ※看護・助産師の短期大学
- ③ Universitas Muhammadiyah Malang
(東ジャワ) ※看護・理学療法士の大学・短大

その他、モンゴル・カンボジア・ミャンマー・フィ
リピン・ネパールにて、オンライン配信を実施。

(参考2)

令和4年度予算案関係資料

外国人介護人材の関連予算

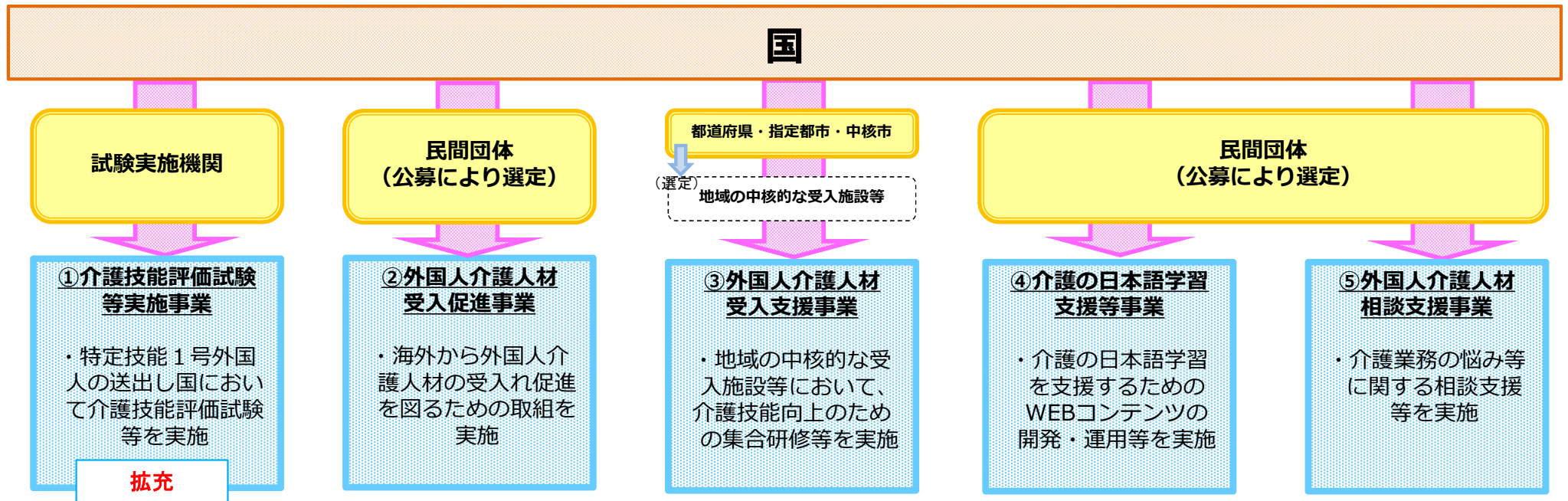
事業名	事業内容	交付先（令和3年度）
【外国人介護人材受入環境整備事業】（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、 <u>介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施</u>	プロメトリック株式会社
外国人介護人材受入促進事業	海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、 <u>現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施</u>	株式会社エスピー・リング東京
外国人介護人材受入支援事業	<u>地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施</u>	都道府県・指定都市・中核市（民間団体へ委託可）
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備を目的に、 <u>介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施</u>	公益社団法人日本介護福祉社会
外国人介護人材相談支援事業	外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、 <u>特定技能の制度説明会や外国人介護職員の交流会の開催、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施</u>	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
【EPA介護福祉士候補者への支援】（※1）衛生関係指導者養成等委託費、（※2）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業（※1）	就労前の「 <u>介護導入研修</u> 」や受入施設への <u>巡回訪問</u> 、就労・研修に係る相談・助言等を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
外国人介護福祉士候補者学習支援事業（※1）	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ <u>集合研修</u> 、介護分野の専門知識に関する <u>通信添削指導</u> 、資格を取得できず帰国した者の母国での <u>再チャレンジ支援等</u> を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※2）	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、 <u>喀痰吸引等研修の受講費用</u> 、 <u>研修を担当する者の活動に要する費用等</u> を補助	都道府県（間接補助先：介護福祉士候補者の受入施設）
【外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業】（地域医療介護総合確保基金）		
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	<u>留学生に対して奨学金の給付等の支援</u> を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成	都道府県（団体委託可、市町村への補助も可）
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地（海外）での <u>合同説明会の開催等のマッチング支援</u> を実施	都道府県（団体委託可、市町村への補助も可）
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】（地域医療介護総合確保基金）		
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間の <u>コミュニケーション支援</u> 、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への <u>教育・指導の質の向上に資する取組等</u> に対する費用を助成	都道府県（市町村への補助も可）

外国人介護人材受入環境整備事業（令和4年度予算案）

○ 新たな在留資格「特定技能」の創設等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるように、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。

- ① 介護分野における特定技能1号外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施 **【拡充】**
- ② 地方の特定技能外国人の受入を促進するための取組や海外への情報発信の取組を実施
- ③ 介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援
- ④ 介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援
- ⑤ 介護業務の悩み等に関する相談支援等を実施

【事業内容】



外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できる環境を整備

【補助率】 定額補助

【実施主体】 試験実施機関、都道府県（間接補助先：集合研修実施施設等）等

【予算額】（目）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 【令和3年度予算額】945,167千円 → 【令和4年度予算案】831,775千円

外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

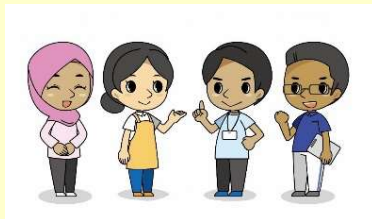
【事業目的】

- 外国人介護人材の受入れを検討するにあたりコミュニケーションや文化・風習への配慮等に不安がある、また、外国人介護人材に学習支援や生活支援ができる体制が不十分であるといった実態が介護施設等においてみられる。
- こうした実態を踏まえ、本事業では、介護施設等の不安を和らげるとともに外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるようにするため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備等にかかる費用の一部を助成する。

コミュニケーション支援

日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間のコミュニケーション支援に資する取組

- 介護業務に必要な多言語翻訳機の導入にかかる経費
- 多文化理解など外国人職員と円滑に働くための知識を習得するための講習会への参加等にかかる経費 など



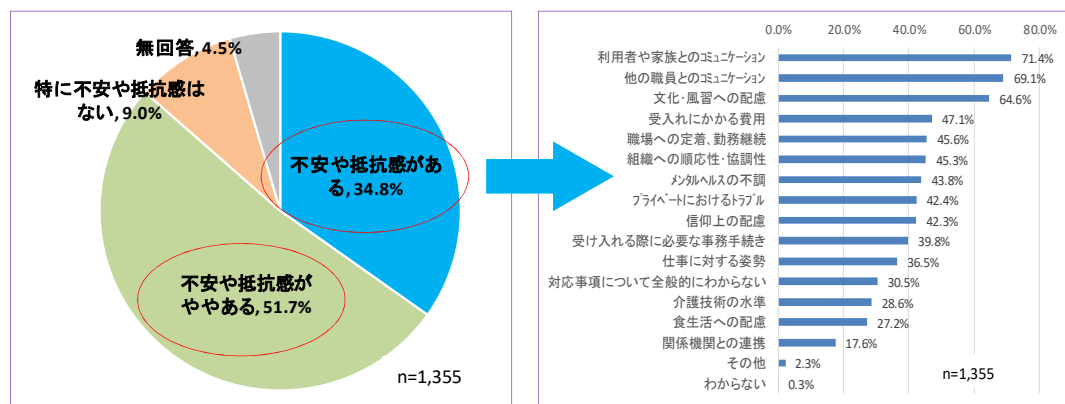
資格取得支援・生活支援

外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化に資する取組

- 介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員に対する学習支援にかかる経費
- 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費 など



外国人介護職員を受け入れることへの不安や抵抗感<外国人介護職員を受け入れたことがない施設>



教員の質の向上支援

介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組

- 留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等にかかる経費 など

